

/ PICK UP /

令和8年4月から公共下水道使用料を改定します

問合先 下水道課下水道管理グループ ☎ 97-0628

老朽化する施設などには維持管理に費用が必要であり、現在、使用料でまかなうべき経費が不足しているため、不足分を一般会計からの繰入金(市税等)で補っています。

将来にわたり安定的で快適な生活環境を守るために、市の財政状況の影響を受けることなく施設の修繕や改築更新に伴う費用を確保できるよう、使用料を改定します。

使用者の皆さんにはご負担をお掛けしますが、使用料の改定にご理解いただきますようお願いします。

公共下水道使用者の使用料体系表(税込)

	使用水量	旧料金
基本使用料金	~ 5m³	990円
従量使用料金 1m³あたり	6~10m³	0円
	11~20m³	148円
	21~30m³	165円
	31~50m³	187円
	51~100m³	214円
	101~500m³	247円
	501m³~	280円

新料金
1,100円
22円
165円
187円
214円
247円
286円
324円

使用水量25m³の場合

基本使用料金として

0~5m³ 1,100円

従量使用料金として

6~10m³ 22円×5m³ = 110円

11~20m³ 165円×10m³ = 1,650円

21~25m³ 187円×5m³ = 935円

合計 3,795円



詳しくは、
市ホームページ
をご覧ください



※従量使用料金は水の使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる累進制です。

公共下水道使用料早見表(税込) 1カ月分 令和8年4月改定

使用水量	新料金	旧料金	差額	使用水量	新料金	旧料金	差額	使用水量	新料金	旧料金	差額
5m³以下	1,100円	990円	110円	13m³	1,705円	1,430円	275円	25m³	3,795円	3,290円	505円
6m³	1,122円	990円	132円	14m³	1,870円	1,580円	290円	30m³	4,730円	4,120円	610円
7m³	1,144円	990円	154円	15m³	2,035円	1,730円	305円	50m³	9,010円	7,860円	1,150円
8m³	1,166円	990円	176円	16m³	2,200円	1,870円	330円	100m³	21,360円	18,560円	2,800円
9m³	1,188円	990円	198円	17m³	2,365円	2,020円	345円	500m³	135,760円	117,360円	18,400円
10m³	1,210円	990円	220円	18m³	2,530円	2,170円	360円	1,000m³	297,760円	257,360円	40,400円
11m³	1,375円	1,130円	245円	19m³	2,695円	2,320円	375円				
12m³	1,540円	1,280円	260円	20m³	2,860円	2,470円	390円				

/ PICK UP /

~道路を利用される皆さんへ~ 大雪が予想されるときは外出をお控えください



問合先 国土交通省三重河川国道事務所道路管理第一課 ☎ 059-229-2221

これから本格的な冬シーズンになります。三重県北中部でも降雪や気温低下により路面が凍結します。

大雪が予想されるときは、大規模な車両滞留を未然に防ぐため、事前に通行止めを実施します。道路に設置された情報板や、三重河川国道事務所ホームページ、X(旧Twitter)などで最新の道路規制情報や気象情報を確認し、外出をお控えください。

三重河川国道事務所が管理する国道1号鈴鹿峠(亀山市関町沓掛から甲賀市土山町山中までの全長4.6km)では、車の立ち往生が発生するほどの積雪が予想されるときや、集中的な大雪が見込まれる場合、人命を最優先し、高速道路と並行する国道を同時通行止めにします。

その場合は、関町木崎の「東海道関宿東交差点」において

鈴鹿峠を通過する車両を対象に、迂回をお願いします(近隣住民の皆さんにはご通行いただけます)。



国土交通省
冬のドライブなび中部



X(旧Twitter)でも
防災情報等を配信中